

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:23地福第61-5号)
訪問調査 実施日： 平成 26 年 1 月 20 日 (月)

②事業者情報

名称:(法人名) 蒲郡市 (施設名) 蒲郡市立大塚西保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 稲吉 初美	定員(利用人数): 60名
所在地:〒443-0013 愛知県蒲郡市大塚町西屋敷68番地の1	TEL 0533-59-7014

③総評

◇特に評価の高い点

蒲郡市立大塚西保育園は、市の主要道路から少し入ったなだらかな丘陵地の小高い場所に位置し、園からは蒲郡の街並みが見渡せる。隣には神社もあり、その周囲には桜や松など様々な木々がそびえ、自然豊かな静かな環境の中にある。近くには園の遠足や散歩でよく訪れるシーサイドリゾートラグーナ蒲郡があり、ラグーナビーチではスナメリなど海の生き物が自然に泳いでいる姿を見ることもでき、子どもたちの楽しみになっている。

大塚西保育園は長い歴史をもつ、地域に根差した保育園である。園の敷地は広く、園庭も広々としており、遠くの景色を眺めながら、広い園庭で子どもたちが楽しそうに遊んでいる。園内の花壇には季節の花が咲き、野菜畑では季節の野菜が植えられ、子どもたちも自分たちの野菜が育つのを楽しみに待っている。収穫した野菜でクッキングをし、出来上がった料理をみんなで食べるのも、子どもたちの楽しみな行事でもある。園内の野菜作りには、地域の人が様子を見に訪れることもあり、地域との交流の貴重な場所にもなっている。

小高い場所にある園舎には、いつも温かい日差しが注ぎ、また保育室はオープン廊下でつながり開放的な空間を作り出し、園全体が明るく開放的な雰囲気には照らされている。園舎は古い綺麗に掃除がされ、怪我がないように安全確保にも努めている。安全で快適な園となるよう改善に向けてできることを模索し、職員で木の遊具のささくれを取り除いたり、時には子どもたちでログハウスのペンキを塗り替える等、工夫を凝らした手入れがされている。

こういった環境を整えることは、園の目指す「人のつながりを大切に、笑顔が広がる保育園」の実現に向け、笑顔になる環境づくりの一つでもある。大塚西保育園では、子ども・保護者・保育士の「3つの笑顔」が広がる保育園を理念とし、みんなの笑顔作りに取り組んでいる。今年には園内でエピソード記録を活用した日々の保育の振り返りと改善を取り入れ、園長はじめ職員が一丸となって、試行錯誤を繰り返している。また、5年前から縦割り保育が開始され、異年齢との関わりを通した子どもたちの成長を支援すると同時に、発達年齢に応じた製作や行事プログラムを立案する等、職員で連携を図りながら異年齢混合保育に取り組んでいる。現在もこれらの取り組みは熱心に続けられており、改善を続けながら、子ども一人ひとりを大切に、子どもたちの笑顔が広がる保育園の実現を目指したいという園長先生の熱意と先生方の強い意欲が感じられる。

大塚西保育園には、年間を通じ近隣の高校から実習やボランティアが訪れている。定期的な交流は身近な社会と触れ合う良い機会となり、卒園式を高校生が見に来るほど、深い繋がりのある園の大切な交流になっている。

◇改善を求められる点

大塚西保育園では、園長がリーダーシップをとり、子ども・保護者・保育士の「3つの笑顔」の実現に向け取り組んでいる。実際に、エピソード記録は子どもの笑顔づくりのための具体的な取り組みとして、園長の指導のもと継続した取り組みとして機能している。その反面、保護者支援と保育士の資質向上については、現在も取り組んではいないものの、仕組みとして園に定着しきれていない面がある。それが時として保護者への情報提供不足や、保育士自己評価を十分に組織に活かすきれないといった形で浮き彫りとなっている。今後は、「3つの笑顔」の実現に向け、理念を具体化させていけるような取り組みや、取り組みを定期的に見直し・検証・改善等が行える仕組みづくりをされることを期待したい。

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審したことで、保育の見直しや、組織としてどう機能していくべきかをじっくり考える機会になりました。

市の方針に加え、大塚西保育園の特徴をふまえた独自の保育の推進、管理者として明確でわかりやすい意思表示をしていくこと、組織としての体制の確立を図ること等、改善すべき課題に気づくことができました。「自分達は行っている」「伝えている」と思っていたことが、実際には一部の保護者には伝わっていなかったということにも気づくことができました。安心して利用してもらえる保育サービスの見直しや、職員間での情報の共有化をどのように図っていくのか等、たくさんの課題はありますが前向きに検討していきたいと考えています。子どもの最善の利益を図る為に、またサービスの充実を図る為には、具体的にどうしていく必要があるのかを職員間で話し合い、実行することが大切であると思います。保育園が、利用者にとって相談や意見を述べやすい場所になるように、また利用者に信頼される保育園作りを目指し取り組んでいきたいと思っています。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

大塚西保育園では、蒲郡市の基本的理念を踏まえ、園の保育理念として「3つの笑顔」が確立されている。「3つの笑顔」には、充実した日々の中から生まれる子どもの笑顔、生き生きとした子どもの笑顔を見守る親の笑顔、子どもと保護者の笑顔を見守る職員の笑顔の意味が込められている。これは、大塚西保育園が人と人の温かいつながりを大切に、笑顔の広がる保育園を目指していきたいという園の想いを表す言葉として示され、保育園の大切な理念として明文化されている。園の理念・基本方針は、園のパンフレットや説明会資料、ホームページ等に明文化され、他にも職員室等園内の随所に掲示がされ、日常、どこでも目に触れることができるように整えられている。

理念・基本方針は、年度初めに職員全員で話し合いが行われ、策定後は書面を配布している。年度中でも職員会議で見直しも行われている。利用者等への周知においては、保護者が参加する行事を活用し、実際の子どもの姿と理念・基本方針とを重ね合わせながら、わかりやすく説明を行い、一人でも多くの保護者に周知されるよう熱心に取り組まれている。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

蒲郡市の中長期計画に基づき、大塚西保育園でもそれを踏まえ、園の特性や地域性等を考慮した中長期計画の策定が行われている。中長期計画には、園での保育事業・人材育成計画がまとめられ、環境整備や設備計画等のハード面の計画も含まれている。また、ハード面の計画には、それらの計画に合わせた収支計画も策定されている。蒲郡市では各園で「保育園管理計画」が策定され、それにより年間の事業計画が策定されている。大塚西保育園の保育園管理計画では、園の中長期計画を踏まえながら、父母の会との連携や地域との関わりも視野に入れた多様な面から保育ニーズの充実を目指した計画が策定されている。

事業計画の策定では、年度初めの会議や毎週行われる職員会議で検討をし、参加職員の合議のもと計画の策定・見直しを行っている。ただ、就業時間の関係上、パート職員への周知の働きかけが弱い面もある。今後は全職員への周知徹底を図り、組織全体で策定に取り組めるよう、パート職員の参画の策定や周知の在り方を工夫されると望ましい。事業計画の利用者等への周知は、入園説明会や総会等を活用し、書面を使って説明をしながら、周知を図っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理職としての役割と職務内容について、蒲郡市から配布されている「保育園職員としてのあり方」を職員に配布し、職員へ自らの役割を明言している。ただ、今後は大塚西保育園の責任者として、蒲郡市の方針に加えて、園独自の特徴を踏まえた表明をされることを期待したい。法令の遵守と理解に向けて、勉強会を開催し理解を深めているが、勉強会の記録や法令のリスト化がされておらず、理解を深める取り組みとしては不十分な点もある。今後は勉強会の回数を増やしたり、法令のリスト化を図る等より理解が深められるように現在の取り組みの見直しをされると望ましい。

質の向上を目指し、職員間でテーマを決め、エピソード記録を活用しながら子ども一人ひとりに合った関わり方を検討し、日々の保育へ活かしている。これらの取り組みは、園長が指導力を発揮し、継続的に勉強会を開催し、園全体で取り組んでいる。経営・業務の効率化に向け、購入品の選定や職員会議の時間短縮等、園長が指導力を発揮し、改善に向け取り組んでいる。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	非該当

評価機関のコメント

蒲郡市からの情報を活用し、福祉事業動向、福祉・保育ニーズ等の情報の把握に努めている。その他にも、交通安全推進協議会や青少年健全育成協議会等地域で開催される会議への参加や、地域の民生委員・児童館職員との交流を通じ、幅広く地域の福祉ニーズが把握できるよう積極的な取り組みが行われている。  
 経営状況の分析や課題を発見する取り組み内容から、現在は情報の収集で終始している点があり、今後は収集した情報を基に、それらを園の現状と照らし合わせ、そこから予測される課題発見につなげていく、現状分析・課題発見をしていく取り組みを加えられると望ましい。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

蒲郡市の方針に基づき、人員配置がされている。蒲郡市の方針と各園の意向を踏まえながら、各園の保育理念実現に向けた人材プランが検討され、それに基づく人員配置がされ、適切な人事管理体制が整備されている。大塚西保育園でも、縦割り保育の充実を目指し、その達成に向けた必要な人材プランを明確にしており、それに基づき、蒲郡市と検討を重ね、園の人員配置が行われている。人事考課も蒲郡市の考課基準に基づいて行われている。大塚西保育園では、考課結果のフィードバック面接を活用し、職員一人ひとりの課題を明確にしており、さらに年度途中の課題検証、年度末の成果検証を通じ、計画的に人材育成がされるよう体制が整えられている。  
 職員の就業状況は、勤務状況報告書が作成され、時間外勤務時間や有給取得等、就業状況の把握をし、職員間の有給取得の調整や意向の把握につとめ、職員の就業状況に配慮がされている。福利厚生や健康維持に向けては、蒲郡市の規程に基づき、実施がされている。  
 職員の質の向上に向けては、蒲郡市の研修計画以外にも、職員個別の研修計画が作成されている。それらの計画は、園長が個々の職員の適性・スキルを把握し、また職員の意向も聞きながら、それらに基づいた研修計画となっている。これらの研修の結果は、職員会議で検討がされ、日々の保育へ活かされ、必要に応じて見直し・検討も行われている。  
 実習生の受け入れにあたっては、マニュアルが作成され、それに基づく受入体制が整えられている。定期的の実習生を受け入れ、積極的な取り組みが続けられている。

## II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

蒲郡市では、保育園管理計画の中に、安全対策に関する計画がまとめられ、交通安全、非常災害対策を中心とした安全確保の体制が整備されている。

大塚西保育園でも「事故対応マニュアル」に基づき、事故発生時の対応方法や、保護者への連絡・対応、関係機関への報告や報告書の作成等の体制が整備され、職員へ周知もされている。また、避難訓練や不審者対応訓練も積極的に行い、他にも様々な状況を想定した緊急時に対する訓練も実施されている。災害時においても特に地震に対する訓練を中心とし、避難訓練や、保護者への引き渡し訓練、緊急時の伝達訓練等、積極的に安全確保・対策の取り組みを行っている。

安全確保のため、ヒヤリハットや怪我対応報告書を作成し、些細な怪我也記録をし、保護者への連絡及び職員間の共有を図り、安全管理の意識を高めている。ヒヤリハットでも、事故に至らなくても、万が一を想定し、危険だと予測される事項や場所について職員間で話し合い、情報共有を図るとともに、事故への予防に取り組んでいる。また、怪我対応報告書の発生状況を分析し、大塚西保育園で起きる事故例をまとめている。

衛生管理に関するマニュアルも整備され、それに基づき、衛生的な環境の整備、処理方法、消毒方法など適切に対応できるよう体制が整備されている。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

大塚西保育園では、地域との関わりを大切にしている。その一つに近隣の高校との積極的な交流事業がある。高校の先生と年間計画を立案し、毎月の実習の受入、行事へのボランティア参加等、定期的な交流が続いている。時には卒園式に高校生が参加することもあり、深い関わりが続く園の大切な事業となっている。

毎月園庭開放を実施し、参加者へ遊びの紹介や子育て相談等を行っている。アンケートも実施し、福祉ニーズを把握する上での貴重な情報収集の場としても積極的に活用している。ボランティアの受入にあたっては、受入マニュアルが作成されている。

地区の主要な機関について「大塚地域ネットワーク」を作成し、関係機関への連絡方法や連絡先をまとめ、職員に周知している。緊急時の連絡機関においては、即対応ができるよう連絡先を明記し、職員室に設置をし、通報訓練も実施している。

地域の福祉ニーズは、公民館や児童館と連絡を取り合い、地域の子育て家庭の状況の把握やニーズについて情報を入手する等、常に情報収集が取れるよう連携を図り、地域の福祉ニーズの把握を行っている。地域から園庭開放へのニーズを受け、実施回数を増やし、実施時間も延長する等、福祉ニーズに基づいた活動を展開している。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

大塚西保育園には、「3つの笑顔」の保育理念が確立され、子どもや保護者を尊重した保育の方針を策定している。これらの方針は保護者説明会で書面を配布し、説明を踏まえながら保護者との共通理解が図れるよう取り組みを行っている。

プライバシー保護や利用者の人権尊重について園独自のマニュアルを作成し研修を行い、職員会議でも検討を行っている。ただ、現在の研修では、利用者を尊重する姿勢の理解度において職員間でばらつきがみられる。今後は、利用者を尊重したサービス提供について全職員が共通理解をもてるよう研修内容の見直しをされると望ましい。

利用者満足の向上のため、毎日の送迎、保育参観、行事等折に触れ、アンケート記入や直接意向を聞きながら、保護者の意向の把握に努めている。また、保護者からの意向・要望は、職員会議で検討をし、改善に努めるとともに、保護者へもフィードバックをしている。

相談・意見を述べやすい環境づくりに取り組み、相談窓口やアイデアポストを設置し、それについて保護者へも周知を図っている。ただ、相談・意見を聞くために設置がされているという園からの意図が、保護者へ明確に伝わっていないと思われる点もあり、今後は利用者がわかりやすい明示の仕方を改善し、相談や意見を述べやすい環境の見直しをされると望ましい。

保護者からの意見に対しては、すぐに職員会議で検討をし改善に努め、迅速かつ誠実な対応が行われている。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>保育士の自己点検は年3回実施しており、チェックと振り返り、それに基づいたグループワークも行われ、時間と手間のかかる作業であるが、保育士個々人の質の向上に向けた取り組みが熱心に行われている。評価結果には、園全体の課題を明確化し、具体的な改善策・改善計画を提案した現場からの鋭い指摘もみられる。ただ、それらの改善策等を組織として取り上げ、実施に結びついていない現状がある。今後は組織全体の問題として捉え、改善が図れるよう仕組みづくりをされると望ましい。</p> <p>サービスについては、標準的な実施方法が保育計画・月週案・デイリープログラムなどのかたちで文書化され、提供され、定期的に見直しをする仕組みも整っている。</p> <p>利用者に関するサービス実施状況は、発達状況・生活状況・保育の目標等の記録がとられ、適切に行われてる。また、これらの記録の管理は、蒲郡市の規程に基づき実施がされ、管理体制も確立している。利用者の状況等に関する情報は、会議録を不参加の職員へも回覧し、周知を図り、職員間で均一した保育サービスが提供できるよう努めている。ただ、保護者への伝達においては、保育士によりばらつきがあり、伝達情報内容や適切な伝達方法について統一するなど、情報の共有化の仕組みづくりを整えられると望ましい。</p>	
---	--

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>入園説明会の他、ホームページや園だよりなど、利用希望者に対する情報提供を行っている。園内見学の受け入れや園庭開放での情報提供、地域の公民館でのパンフレットの設置等、積極的に情報提供をしている。入園にあたっては、蒲郡市の規程に基づき、必要書類を配布し、説明を行った上で、同意を得ている。</p> <p>転園においても、蒲郡市の規程に基づき、必要な情報を保護者に提供できるよう配慮している。また、就学予定の学校から問い合わせがあれば、卒園後も学校生活へスムーズに移行できるよう、適切な対応の仕方などの情報提供を行っている。</p>	
--	--



### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保護者に子どもの身体状況や生活状況について書面を提出してもらい、児童票・生活調査票・保育の記録など統一した様式を用い、定められた手順に従い、アセスメント(事前評価)を行っている。  
 また、保育方針に基づき、サービス実施計画を策定している。指導計画や月週案は、発達状況に合わせ、絵本選びや掲示内容などは季節や年中行事に合った内容を反映させながら策定をしている。  
 保育計画は年度末の職員会議において職員全員で見直しを行い、その結果を次年度に反映させている。保護者に対しては、入園式や父母の会総会で説明を行い同意を得ている。指導計画は毎月、評価・見直しを行い次月に反映させている。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	非該当
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	非該当
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

蒲郡市の方針と保育所保育指針に基づき、園の保育課程を編成している。編成にあたっては、年度末に職員会議で見直しを図り、次年度に反映させている。園では、担任どうしが連携を取りながら異年齢混合保育を進め、発達年齢に応じた製作や行事プログラムを作成している。入学先である大塚小学校との繋がりが強く、集団生活が苦手な子どもへの対応の仕方等を伝達している他、就学を見通し、小学校への散歩と校庭遊びや小学校の授業見学を行っている。保護者に対しても、就学に向けた園の取り組みを説明し、連携を図っている。

園庭の木製遊具にはペンキなどを塗装してトゲを防いだり、ボルトの廻りを固めるなど、日頃から点検し、安全に配慮した対応を行っている。園舎はオープンルーフで繋がれており、開放的である。また、魚や昆虫を飼育して、自然に触れ合える環境を整えている。地域の人が畑にわらを敷いたり高校生が年間20日ほどボランティアに訪れるなど、身近な社会との交流もある。基本的な生活習慣についても、衛生面を中心に、絵本や紙芝居を用いて繰り返し伝えている。また、園では絵本だけでなく子育てに関する本も揃え、子どもだけでなく保護者に対しても貸し出しを行っている。掃除・給食・おやつ当番活動は子どもがやる気になった時に交代で担当するようにしている。表現活動では、5歳児の劇や和太鼓を見た3・4歳児が憧れの気持ちを抱き、次年度への意欲に繋がっている。

保育士の自己評価については、年間3回実施し、保育士個々人の質の向上に向けた取り組みを熱心に行っている。

## Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	非該当
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	非該当
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

子どもひとり一人を尊重し、個々に合わせた関わりが持てるよう、エピソード記録を取り、子どもに保育士がどうかかわったかを振り返り、今後の課題を検討している。現在も、肯定的な言葉で話す、穏やかな言葉で話す等気を配りながら取り組まれているが、今後は子どもだけでなく保護者への声掛けにもよりきめ細やかな配慮がされると望ましい。

園庭に畑を作り、子どもの希望する野菜や果物を植えて収穫し料理するまでの過程を体験させており、野菜嫌いが解消されるなど、食育につながっている。また、手作りおやつや給食参観等、家庭との連携が取れよう様々な取り組みが考えられている。

年2回の健診結果は保護者に伝達するだけでなく子どもにも知らせ、体作りと食事の大切さを紙芝居や絵本で伝えている。また、アレルギー等については保護者に健康の記録へ記載して貰うと共に主治医に確認し、体調に合わせた食事制限などを実施している。健康管理は毎朝の視診と保護者からの申し出により運動と食事の配慮を行っている。ただ、怪我をした時の対応の仕方、保護者への伝達内容等、園として対応が統一されていない面もあり、今後は対応の在り方を統一できるよう、現在の取り組みを見直されると望ましい。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

毎日の送迎の際に、園や家庭での様子等を保護者と対話により把握している。また希望者には個人懇談を実施しており、約半数の保護者が利用している。ただ、保育士により情報提供にばらつきがあり、園としての情報交換・提供の在り方について見直しをされると望ましい。

年3回の保育参観は保護者の意向を取り入れ、土曜2回、平日1回行っている。また、親子触れ合い遊びの場や、子育て支援地域交流会、親子の運動遊び教室、おやつサポート事業など、保護者を巻き込んで、共通の理解を得るための機会を設けている。

虐待に関しては、虐待傾向の子どもの特徴について全職員に資料を渡し、通報する連絡先も一覧にしている。虐待が疑われる子どもがいた場合は、保護者の相談に乗ったり、児童相談所などと連携し、予防と早期発見に努めている。